

# 宍粟市立伊水小学校いじめ防止基本方針

2019年4月24日

## ○ 本校の基本方針

本校では、「こころ豊かでたくましく自ら学びつづける児童の育成」を目標に『子ども達一人一人が自立し、志を抱いて自らの夢の実現に向け、自己の可能性を切り拓く「生きる力」を培う』ことを目指し、教育活動を展開しています。

全校児童が安心して学校生活を送り、有意義で充実した様々な活動に取り組むことができるよう、いじめ防止に向け、日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながらいじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ速やかに解決するための「伊水小学校いじめ防止基本方針」を定めます。

### 1 「いじめに対する基本姿勢」について

いじめは、人として決して許されない行為であり、どの子どもにも、どの学校にも起こり得ることという認識のもと、家庭、地域が一体となって、一過性ではなく、継続して、未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいきます。

- ① 「いじめはどこでも起こりうる問題である」ことを念頭に、日頃から子どもが発するサインを見逃さず、問題意識を持ち早期発見に努める。
- ② 「いじめは絶対に許されない行為である」ということを、きちんと子どもに伝える。
- ③ 「いじめられたとき、いじめを見たときの対応の仕方を教える」
- ④ 「いじめられる子どもの立場で考える」
- ⑤ 「根気強く継続的な対応を心がける」
- ⑥ 「周囲と連携して対応にあたる」

### 2 「いじめの未然防止」について

いじめ問題において、「いじめが起こらない学級・学校づくり」等、未然防止に取り組むことが最も重要であり、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組んでいきます。

- (1) 学級づくり
  - 朝の会、終わりの会における「1分間スピーチ」等の設定
    - ・毎日（朝会時）設定
    - ・互いに評価し合う活動を通して相互理解を深める
- (2) 学校づくり
  - 児童朝会での「ぼくのニュース・わたしのニュース」の発表と意見交流
  - 「縦割り班活動」
    - ・なかよしタイム
    - ・もくもく掃除

### 3 「いじめの早期発見・早期対応」について

日頃から教職員と子どもたちとの信頼関係の構築に努めると共に、いじめは、教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、どんな小さな変化にも敏感に察知し、いじめを見逃さない認知能力を向上させます。

- (1) コミュニケーションの充実を図る取組（子ども、保護者、地域住民と）
  - 「日記」から児童の思いを把握する
  - 日頃から積極的に声をかけ、よく話を聞く
  - サポート推進委員さん等との情報交換を密に行う
- (2) アンケート調査（実態把握調査）
  - 6月、11月、2月にアンケート調査を実施

#### 4 「いじめが起きた場合の対応」について

いじめられている子どもの苦痛を取り除くことを最優先に考え、迅速な指導を行い、解決に向けて一人で考え込まず、組織的に対応します。また、いじめの再発を防止するため、日常的に取り組む実践計画を立て、継続的に見守っていきます。

- (1) いじめ事案への初期対応
    - 校長のリーダーシップによる「校内いじめ問題対策委員会」での対応協議
      - ・いじめられた子どもへの支援を最優先に対応を協議
      - ・対応チームの編成による組織対応（役割の分担と確認）
  - (2) いじめの解消に向けた根気強く継続的な対応
    - 学校や地域、教育委員会、関係機関（専門家等）と連携した対応
- 「6いじめへの対応」「7一次、二次対応のポイント」参照  
（「宍粟市教育委員会 教職員用いじめ早期発見・対応マニュアル」から）

#### 5 「いじめ問題に対応するための校内体制」について

いじめ問題に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置し、そのチームを中心として、教職員全体で共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行います。また、定期的に点検・評価を行い、子どもの状況や地域の実態に応じた取り組みを展開していきます。

- (1) 校内組織について
  - 生徒指導委員会
    - ・毎月第4水曜日に開催
    - ・問題行動等の現状について情報交換を行い、対応について共通理解を図る。（いじめと思われる事象を把握した際は「いじめ問題対策委員会」へつなぐ）
  - いじめ問題対策委員会
    - ・定例会：6月、11月、2月に開催
- (2) 教育相談体制について
  - スクールカウンセラーの活用
    - ・毎月第木曜日
  - 悩み相談（電話対応）の周知
- (3) 研修会・学習会について
  - 子ども、PTA合同学習会の実施